

平成 20 年 2 月 4 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号  
クレッシェンド投資法人  
代 表 者 名 執行役員 轉 充 宏  
(コード番号：8966)  
資産運用会社名  
カナル投信株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 轉 充 宏  
問 合 せ 先 取締役管理部長 伊 藤 真 也  
TEL. 03-5402-8731

(訂正)平成 19 年 11 月期(平成 19 年 6 月 1 日～平成 19 年 11 月 30 日)決算短信の  
一部訂正に関するお知らせ

本投資法人が平成 20 年 1 月 22 日付で公表しました平成 19 年 11 月期(平成 19 年 6 月 1 日～平成 19 年 11 月 30 日)決算短信に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しています。

記

1. 22 頁の表

「2. 運用方針及び運用状況 (2) 運用状況 e. 決算日後に生じた重要な事実 [参考情報] 物件番号: Re-09  
物件名称: レグルス東葛西(譲渡予定日: 平成20年5月31日まで)」

|        | <訂正前>        | <訂正後>        |
|--------|--------------|--------------|
| 譲渡予定価格 | 725,000,00 円 | 725,000,000円 |

2. 49頁の注記

「5. 参考情報 (2) 投資資産 b. 投資不動産物件 (八) 保有資産に関する信託受益権及び不動産の概要及び投資比率(平成19年11月30日現在)(注5)」

<訂正前>

「貸借対照表計上額」の欄には、取得価格(取得に係る諸経費及びその後の資金的支出を含みます。)から減価却累計額を控除した第11期末(平成19年5月31日)時点の価額を記載しています。

<訂正後>

「貸借対照表計上額」の欄には、取得価格(取得に係る諸経費及びその後の資金的支出を含みます。)から減価却累計額を控除した第12期末(平成19年11月30日)時点の価額を記載しています。

### 3. 53頁の注記

「5. 参考情報 (2) 投資資産 b. 投資不動産物件 (ホ) 賃貸状況の概要 賃貸状況の概要(平成19年11月30日現在) (注5)」

#### <訂正前>

「テナント総数」の欄には、不動産の所有者及び信託受託者を賃貸人としたテナントの総数を記載しています。マスターリース会社が一括賃借し、エンドテナントに転貸している場合には、テナント総数を1としています。なお、Re-09 レグルス東葛西、Re-12 ミルーム碑文谷及びRe-16 アドバンテージ学芸大学の3物件については、信託受託者と直接の賃貸借関係にあるエンドテナントが存在しますが、信託受託者とマスターリース会社との間で締結した「パス・スルー」型のマスターリース契約に基づき、信託受託者から賃貸人がマスターリース会社に変更されることについての同意を取得したエンドテナントについて、順次、信託受託者を賃貸人、マスターリース会社を賃借人兼転貸人、エンドテナントを転借人とする関係に変更しています。しかし、上記3物件については、平成19年11月30日現在、賃貸人がマスターリース会社に変更されることについての同意を得られていないエンドテナントがあり、これらのエンドテナントとの関係では依然として信託受託者からエンドテナントに対する直接の賃貸借関係が存続しています。この場合、信託受託者を賃貸人とするテナント数は2以上となる場合がありますが、上記では便宜上テナント総数を1と記載しています。後記(注9)をご参照下さい。

#### <訂正後>

「テナント総数」の欄には、不動産の所有者及び信託受託者を賃貸人としたテナントの総数を記載しています。マスターリース会社が一括賃借し、エンドテナントに転貸している場合には、テナント総数を1としています。なお、Re-09 レグルス東葛西、Re-12 ミルーム碑文谷、Re-16 アドバンテージ学芸大学、Re-24 T & G 錦糸町マンション、Re-25 グレンパーク銀座EAST、Re-26 グレンパーク新横浜、Re-27 グレンパーク池田山、Re-28 ルネ東寺尾、Re-29 レジデンス向丘、Re-30 レジデンス東馬込及びRe-31 グレンパーク学芸大学の11物件については、信託受託者又は本投資法人と直接の賃貸借関係にあるエンドテナントが存在しますが、信託受託者又は本投資法人とマスターリース会社との間で締結した「パス・スルー」型のマスターリース契約に基づき、信託受託者又は本投資法人から賃貸人がマスターリース会社に変更されることについての同意を取得したエンドテナントについて、順次、信託受託者又は本投資法人を賃貸人、マスターリース会社を賃借人兼転貸人、エンドテナントを転借人とする関係に変更しています。しかし、上記11物件については、平成19年11月30日現在、賃貸人がマスターリース会社に変更されることについての同意を得られていないエンドテナントがあり、これらのエンドテナントとの関係では依然として信託受託者又は本投資法人からエンドテナントに対する直接の賃貸借関係が存続しています。この場合、信託受託者又は本投資法人を賃貸人とするテナント数は2以上となる場合がありますが、上記では便宜上テナント数を1と記載しています。後記(注9)をご参照下さい。

本訂正に際して、平成20年5月期(平成19年12月1日～平成20年5月31日)における本投資法人の運用状況の見通しに影響はなく、変更はありません。

以上

\* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.c-inv.co.jp/>